

妊産婦健診・乳児健診を受けられる方へ

すこやかな妊娠・出産、子どもの成長のために
医療機関での健診を受けましょう。



【大分県内で受診される方】

妊婦乳児健康診査受診票の太枠の中に必要事項を記入し、希望の医療機関に受診票及び母子健康手帳を提出してください。受診票に記載されている検査は公費で負担されます。記載されていない検査は有料となります。

【県外で受診される方】

- ① **妊産婦・乳児健康診査受診票の太枠の中に必要事項を記入し、医療機関に受診票及び母子健康手帳を提出してください。**
- ② 医療機関で受診票に結果を記入してもらってください。
- ③ 健診料金を一度医療機関に全額お支払お願いします。
- ④ 下記窓口にて償還払いの申請してください。後日、指定口座に振り込みます。

必要書類

- ・ 健診時および出産による入院時の医療機関の**領収書と明細書**（レシートは不可）
- ・ **健診結果の記載された**妊婦一般健康診査受診票
- ・ 振り込み口座のわかるもの
- ・ 母子健康手帳

* 基準金額を上限として自己負担金額を振り込みます。（申請から約2か月後）

* **福岡県内で乳児健診を受診した場合は、県内で受診した場合と同様になります。**

注) ・ 由布市から転出される方は、異動先の市町村で受診票の差し替えをしてください。
・ 受診票は交付を受けた本人しか、使用できません。
・ 償還払いでの申請期間は、健診日の翌月から1年間となっています。
申請忘れのないように速やかに申請していただくことをお願い致します。



～申請窓口～

由布市役所 健康増進課
挾間健康センター
湯布院健康センター

TEL097-582-1120
TEL097-583-1111
TEL0977-84-3111